

第4回廃炉等積立金運用会議 議事概要

日時：2026年3月16日（月）10:00～11:00

場所：原子力損害賠償・廃炉等支援機構 会議室A

議事概要：

1. 2026年度における廃炉等積立金の運用に関する計画（案）について

機構事務局より、2026年度における廃炉等積立金の運用に関する計画（案）について、以下のとおり説明があった。

- 2026年度における廃炉等積立金の運用対象額は、2025年度末残高の7,484億円に、今後認可・承認される2026年度に積み立てられる額から、廃炉等の実施に要する費用を除いた額を加算した額とする。
- 運用環境の見通しとして、2026年度においては、引き続き各国の金融政策の動向、地政学リスクや政治動向等留意すべき点はあるものの、債券運用を継続して前年度までに構築したポートフォリオを維持すると同時に、流動性資金についても最大限効率的に運用することが望ましい。
- 以上の見通しを踏まえ、2026年度の廃炉等積立金の運用については、以下のとおり計画する。
 - ・ 廃炉費用の見通しを踏まえた上で、十分な流動性を確保する。
 - ・ 元本の安全性確保を最優先する観点から、運用対象は満期保有を原則とする。
 - ・ 運用対象については、大口定期預金若しくは譲渡性預金、又は国債、政府保証債、地方債、若しくは特別の法律により設立された法人の発行する債券とする。
 - ・ 運用期間については5年程度を最長期間とし、2026年度中に満期が到来して償還される債券の元金償還金に相当する1,000億円程度の5年債を購入する。
 - ・ 上記運用に係る入札等は、原則、定期的実施するものとするが、市場動向や発行される債券の発行時期、金融機関の動向を踏

まえ、随時実施することも排除しない。

- ・ 入札不調等によりこの計画に沿った運用が困難な場合は、大口定期預金、譲渡性預金、普通預金への預け入れを行うこととする。
- 2026年度中に、金融情勢の変動や積立及び取戻しの状況等により、将来の資金収支に変動が生じる場合等、この計画を見直すことが適当と認められるときは、運用会議に諮り修正の上、運営委員会に報告する。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- 廃炉費用の今後の見通しを踏まえた上で、現状のポートフォリオを維持するという考え方に立って今回の運用計画が策定されていることについて承知した。
- 現状の5年までのラダー型ポートフォリオが、現下の金利環境において理に適ったものであることを評価したい。
- 今後、運用の見直しを検討するのであれば、それに備えて、クレジット市場の動向等を注視していくことを提言する。

(以上)